

9月21日 病院長挨拶・懇談報告 — 病院長、病院の財政状況に理解を求める —

組合は、2023年度執行部発足に伴い、6月28日に申し入れた病院長挨拶・懇談を9月21日に行ないました。病院側は、病院長、看護部長、事務部長以下13名、組合側は、本部二役、医学部支部長以下7名が出席しました。懇談では事前に連絡していた8項目を中心に病院長の方針を聞きました。

病院長は「熊大病院は県内唯一の特定機能病院であるため不採算部門でも引き受ける必要がある。設備機器等の保守、更新、エネルギー価格高騰などにより厳しい経営状況ではあるが、必要などころには増員して、皆さんの頑張りは評価し、一時手当金などを支給するという方針に変わりはない」と説明しました。

組合は、教職員が安全、安心、健康で働くことができる満足度の高い職場環境が整うことは、患者さんへの安全、安心な医療の提供につながり、人材確保やモチベーションアップにもつながると考えます。待遇改善実現に向けて現場の声を集約し、今後の交渉等に取り組みます。

このニュースでは、病院長の発言内容を主に報告します。

コンサルティング調査結果に対する病院としての対応について

コンサルティング調査の目的

病院長「客観的に評価した上で、病院の機能をさらに高め、良い病院にするため」

コンサルティング調査進捗状況

リハビリテーション部（2022年1月～10月コンサルティング調査終了）

<改善事項>・控え室等の環境改善 ・カルテ入力用端末増設 ・カルテ記載方法見直し
・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を各1名ずつ増員（2023年7月運営委員会承認）
<検討課題> 病院長「国は高齢化社会を見据え365日どこでもリハビリの継続を推進しており、それが一般的な流れとなっているが熊大病院ではできていない。現場にはある程度理解と協力をしていただきたい」

中央放射線部（8月中間報告）

<現時点の改善事項>・有期雇用職員枠を正職員化 ・CT枠の増設

外来診療部門（8月中間報告）

<現時点の改善事項>・予約枠見直し ・予約ルールの徹底
・DX化のためシステム導入予定 ・医療者負担軽減のため患者環境の平準化

中央検査部（10月中間報告予定）

看護部各部署の定数及び現在の配置人数について

病院長「各部署に定数としては割り振っていない」

看護部長「配置数は病床稼働率、重症度、看護必要度など総合的に勘案して年度末に見直している。配置数は1ヶ月ごとにチェックしている。年度後半は急な退職等でバラつきが出るため、10月以降は毎月人事異動を行ない平準化する」

看護部各部署の夜勤配置人数について

病院長「診療報酬上の加算算定で必要人数が定まっている部署を除き、各病棟の状況を考慮し、看護部長が夜勤を含めて勤務の割り振りをしている」

看護部長「7対1看護体制では一般病棟の平均夜勤時間が72時間以内と決まっている。部署としては3人よりは4人で夜勤をしたいという気持ちはよく分かるが、現在、64名いる夜勤免除者が分母に入らないので分子を少なくしなければ72時間を超えてしまう。7対1入院基本料が取れなければ、ものすごい額の減算で病院どころか熊本大学自体が倒れるくらいの衝撃となるので、3人夜勤に遅出を組み合わせたりして凌いでもらっている」

ナースエイドの配置について

熊大雇用ナースエイド数(学生含む) 79名(内、フルタイム20名 パートタイム59名)
病院長「安定した人員確保のために時給単価を引き上げてフルタイム化の規定を設定したところだ。この他に派遣職員を各病棟に時間帯毎に1名配置して、全体で40名程度確保している」

希望年休の申請について

看護部長「9月14日の看護師長会議でも希望年休は部署で仕組み作りをするよう周知した。希望年休に限らず勤務変更をする場合などは、スタッフと師長がお互いにコミュニケーションを取ることが大事だと伝えた」

組合「時季変更権があるからと、理由の説明もなく変更される場合があると聞いている」

看護部長「9月14日の師長会議で（説明が必要であることを）周知している」

手当関連の継続要求事項についてシミュレーションすることについて

<継続項目>

- ・栄養管理部に所属する調理師及び臨時用務員を医療職員等特別手当の対象とし、2022年2月に遡求し支給すること
- ・ロング日勤を命じられた職員に対する手当の創設
- ・特定行為を行なう医療職員に対する手当の創設
(看護師のみ2023年4月より手当支給開始 5,000円/月)

- ・12月29日から1月3日の期間中に勤務を命じられた職員に対する手当の創設
- ・待機手当の増額(現在 1,000円/1回)
上記項目について改めてシミュレーションすることを求めましたが、現在の経営状態では難しいなどの理由から検討していないとのこと。組合は今後も手当の改善を要求します。

2023年人事院勧告への対応について

病院長「人事院勧告について大学本部として正式にアナウンスしていないと思うが、できるだけ受け入れるということでシミュレーションしている。大学全体として取り組むべきことだと思う」

看護師のキャリアアップに伴う処遇改善について

2023年4月1日より国家公務員俸給表の医療職俸給表(三)の級別標準職務表が改正され、新たに3級に「特に高度の知識経験に基づき困難な業務を処理する看護師の職務」が追加されたことについて看護部長の考えと熊大病院の対応を聞きました。
看護部長「私個人の見解では、何を持って実践能力が高いというか線引きが非常に難しいと思うので、実際ライセンスを持った人に手当を付与するのが妥当ではないか。熊大病院ではこの話をするまでに至っていない」

組合では、今後、各担当部署と個別に継続要求事項等について労使協議会などの開催を求め、さらに具体的に意見を交わし要求実現に向け交渉していきたいと考えています。

組合員の皆さま、ご支援、ご協力をお願いします。

組合ニュース	No. 5	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2023. 10. 10	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	